

# 土地利用計画

## 計画の目的

本計画は、当該市町村の長期的な視点に立った土地利用計画の策定を行うとともに、この計画が次期総合計画及び国土利用計画の策定、ならびに今後の都市計画行政の指針としての位置づけを担うものとする。

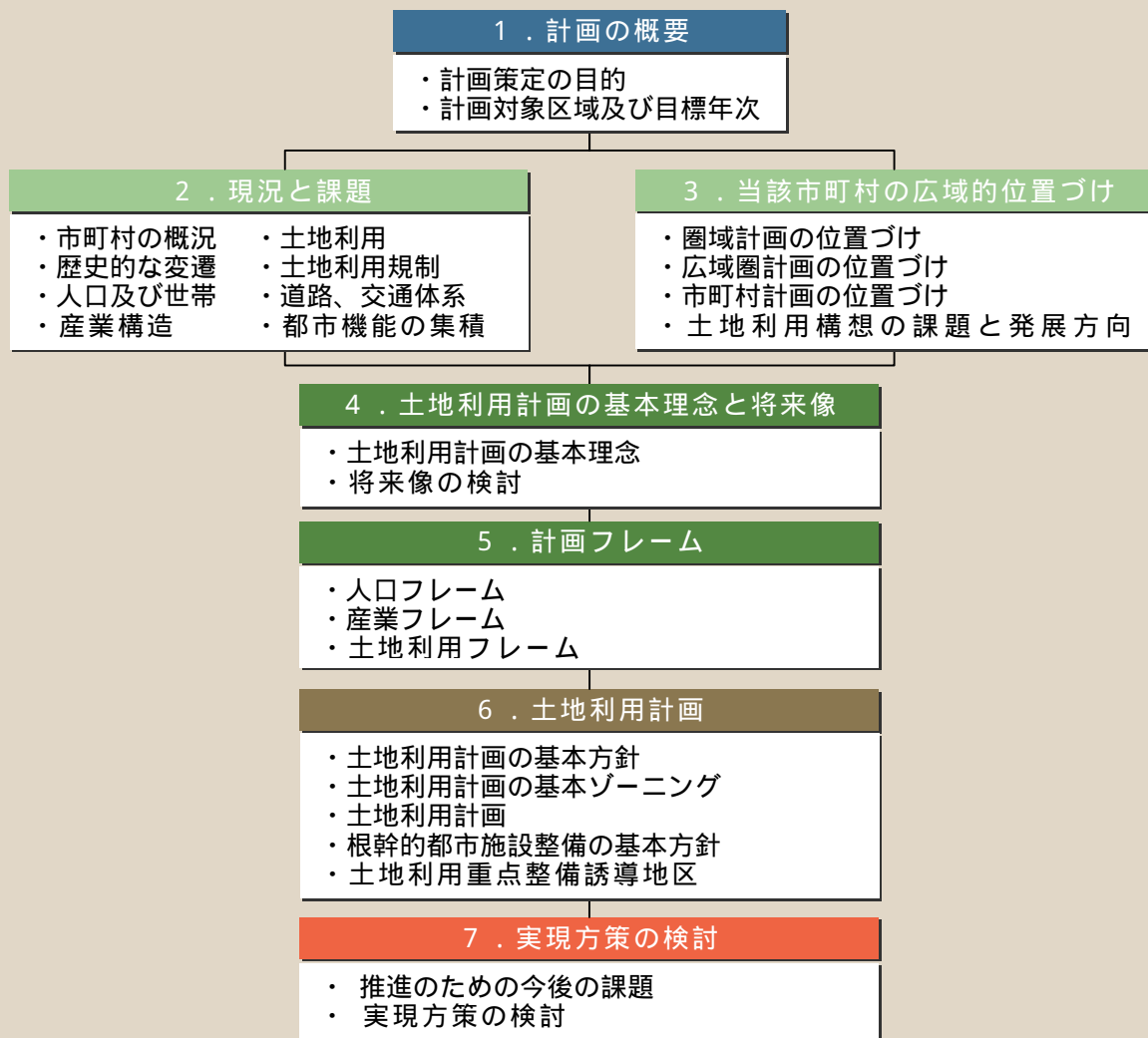
## 計画対象地域

計画対象地域は、市町村全域とする。

## 計画期間

計画期間は、概ね1～2年間とする。  
(2年度にわたっての実施が望ましい。)

## 計画フロー



## 計画の内容

1. 計画の概要
2. 現況と課題
3. 広域的な位置づけ
4. 土地利用計画の基本理念と将来像
5. 計画フレーム
6. 土地利用計画
7. 実現方策の検討

## 備考

[ 調査体制 ]

庁内に方針の検討及び決定を行う策定委員会を設置し、策定委員会の方針に従って作業を推進する委託コンサルタントによって調査を進める。